

歴史としての東日本大震災

～そのフレームワークと課題を考える～

シンキング・バーズ
歴史科学研究班

震災史のための フレームワークについて

歴史学 (historical science) を学んだ者にとって、東日本大震災は、歴史を見る目が問われる出来事と言えます。その自然災害は、少なくとも日本史上では将来にわたって、記述され続ける出来事と考えます。しかし、記述内容やボリュームは、視点によって大きく異なると思われます。

歴史学の本質は、過去の出来事を検証し、後世に伝えることです。出来事は、視点によって矛盾を含むことがあり、その網羅的な歴史記述は不可能です。一方、特定の地域や限定された分野から見た記述は、出来事の一つの断面であって、その全体像とは言えません。「それぞれの東日本大震災」と言われるように、体験は一人ひとりで異なり、その後の歩みも千差万別です。その差異を含む事象を歴史学として検証することは、そもそもできるのかが問われるのです。

東日本大震災は、2011年3月11日の地震発生から10年を経過したとはいえ、その余震活動は継続中です。原発事故の処理は途上にあり、避難生活を続ける人々がいる現状があります。震災は終わっておらず、経過的な現実があります。しかし、ボクたちは、東日本大震災について、歴史学的に検証する時期に来ていると認識しています。ここでは、その課題について考えます。

●情報処理と歴史

東

日本大震災
を歴史に組
み込む技術



は、ある意味では情報処理系の技術と言えます。現代における情報は、時間軸と平面軸、さらに空間軸で多岐にわたり、その量は膨大です。その情報を個人の能力で処理することは不可能で、人員を動員しても膨大な時間と労力を必要とすることがあります。そのため、人為を超えた作業をAI (Artificial Intelligence 人工知能) に委ねるような、機械的処理に頼る時代を迎えています。情報の取捨選択は、個々のニーズで異なり、しかも流動的です。人々が日常生活を営む上で、過去に拘ることは、思考の停滞を招く可能性があり、過去情報は機械的処理に委ねた方が良いとする見解があって当然です。

しかし、歴史記述が必要とされる背景には、過去の事実の伝承と同時に、鎮魂や愛惜といった精神面の要素が含まれています。人々の心の在りようの変化や変遷が、一定の重要性を持つのです。東日本大震災の発災当時、多くの人々が「ことばを失う (失語)」状態に陥り、ボク自身もそのような体験をしました。現実をことばに置き換えることなどできないと感じられ、もどかしくも苛立たしい日々を過ごしました。現実に対してことばは余りに無力で、ことばを弄しようとする事自体が、空虚に感じられたと記憶しています。

それでも、ことばは編まれる必要性がある、とボクたちは考えています。ある面では厳然とした事実としての歴史、ある面では心のケアに資する歴史として、記録は残される必要性があるのです。それは、現在進行形の日常生活の思考を停止させ、過去に拘ることを意味しています。それでも、歴史学に役割があるとすれば、日常生活の表層における知的領域に、時間軸の層で厚みを持たせ、重層的な思考を可能にすることにあるのだろうとボクは思います。

●名称について考える

東 日本大震災の名称は、日本政府による公式の英語訳として、“The Great East Japan Earthquake”と表記されています。しかし、海外メディアなどは、“Great”は他の大規模災害との差異化を際立たせすぎるとの観点から、“Japan earthquake and tsunami 2011”のような表記にするケースがあるとされています。

ボクたちは、「災害」を“disaster”と認識しています。そのため、自然現象そのものを指す“earthquake (地震)”“tsunami (津波)”だけでは、甚大な被害の意味作用が薄れ、単発的な自然現象と認識されてしまう可能性があると考えています。「震災」という日本語は、“earthquake disaster”の意味であり、“tsunami disaster”の意味です。まず、そのギャップを埋める表記が必要となります。もちろん“2011”または“3.11”の表記が入ることが望ましいと考えます。

ボクたちは、東日本大震災の英語訳を以下のように表記することにします。

East Japan Earthquake and Tsunami
(disaster) 2011

東日本大震災は、自然現象としての地震活動に起因して発生した災害です。2011年3月11日午後2時46分頃に発生した巨大地震は、気象庁が「平成23年東北地方太平洋沖地震」と命名しました。その英語表記は、“The 2011 off the Pacific coast of Tohoku Earthquake”です。この地震は、日本史上の近代的な観測体制下では、最大規模の地震でした。その事実は、歴史的に重要と言えます。また、震央の三陸沖を起点に岩手県沖から茨城県沖に及ぶ南北に長い「震源域」で発生した（国土地理院の推定）地震でした。

「本震」と呼ばれるこの地震は、東日本大震災をもたらした主要な要因になりました。しかし、「本震」以外に「前震」と呼ばれる3月9日の地震があり、その後の「余震」は、マグニチュード7クラスを含めて並外れた回数に上ります。しかも、長期間に及び、その一連の地殻変動が、東日本大震災の地震活動です。東日本大震災史上の地震活動は、けして単発的なものではないという認識が、重要な視座と考えます。

なお、震災史を考える時、平安時代の貞観地震（869年）や現浜名湖を形成したとされる室町時代の明応地震（1498年）、関東大震災（1923年）など、歴史上の他の災害に触れることが望ましいかもしれません。

●震災史のためのフレームワーク

東 北地方太平洋沖地震の地震動による被害は、東日本を中心に各地で発生しました。東京都千代田区の卒業式会場で起こった天井の崩落事故や福島県須賀川市で起こった土砂ダムの決壊など、死傷者が出た事例がありました。千葉県浦安市などで起こった液状化現象も、東日本大震災の断面の一つと言えます。そのほかの地域でも、住家や公共

施設などの被害が各地で発生していて、ボクが暮らす市では、幹線道路が土砂崩れで埋もれ、通行不能になる事例がありました。東日本大震災の初期段階の「被災」は、そのようなものだったと考えられます。

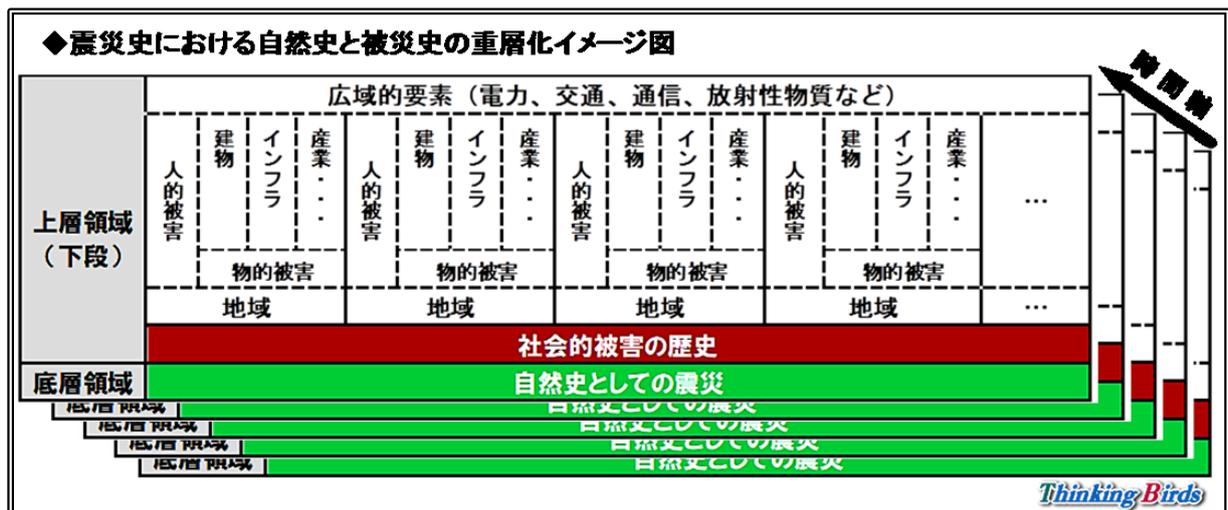
ここで重要になるのは、その後の津波の発生とそれによる「被災」、原発事故の発生、日本政府をはじめとする政治的対応や経済的影響、文化的な思考様式の変容など、多岐にわたる歴史的要素を包括する枠組みの設定（framework）です。なぜそれが必要かと言えば、東日本大震災史を網羅的に記述する能力は、ボクたちにはもとよりなく、日本政府でさえ、政府機関が収集した情報に限定されてしまうからです。

東日本大震災は、時間の経過と共に情報量が増え、地域ごとの分岐や分野ごとの分岐、さらには個人ごとの分岐と細分化されていきます。膨大な情報の断片が、無秩序に散乱した状態を呈するのです。一方、沈黙領域のような空白域や未解明領域が、生じる可能性があります。歴史的事実を検証するためには、空白域を含めた多岐にわたる情報をインプットする領域を設定し、細分化に耐え得るツリー構造のような枠組みを、設計しておく必要があると考えます。東日本大震災は将来的に、三陸沿岸の津波被害や原発事故に集約され、初期段階の「被

災」のような歴史が、闇に埋もれてしまう可能性があるからです。

それを防ぐためにはまず、自然史の領域で起こったことと、それに伴う社会史的な「被災」を切り分ける必要があります。自然史の領域とは、前述の地震の発生やこれから述べる津波の発生など、人為が介在していない歴史です。その自然現象が歴史の底層を為し、あらゆる人為の領域は、それに振り回される形で進展しました。その客観データに基づく自然現象の歴史が、その後の膨大な震災関連情報の前提です。それは、「コロナ禍」においても同様と考えます。

底層となる自然史の直接的な影響領域として、上層最下段に「被災」の歴史が位置づけられます。この歴史は、地点ごとに異なる様相となるため、一律に語ることは不可能です。あえて分類できるとすれば、地震による直接の被害と津波による被害の二分割です。共に人的被害と物的被害があり、人的被害は死傷、物的被害は建物（住家、店舗、学校、官公庁等）、インフラ（交通網、電気、ガス、水道、通信等）、産業施設（事業所、工場、港湾、空港、農地等）などに分類されます。また、物的被害の形態としては、建物倒壊、構造物破損、火災、土砂災害、液状化などのほか、交通事故などの人為的被害があります。津波被害の場合、



形態の切り分けは不要ですが、火災の発生があり、その並びに原子力発電所事故が位置づけられると考えます。東日本大震災における火災は、津波被災地域に限らず発生していて、消防庁のまとめによると、全国で330件（2020年3月現在まとめ）が確認されています。火災による「被災」は、阪神・淡路大震災では主要な位置を占めていたという事実があり、おろそかにはできないと考えます。

それらの「被災」史は、地点ごとの平面軸と複数回に及んだ「余震」の時間軸によって構成されています。史料を落とし込む地点ごとに時間軸はあり、2011年3月11日に限定された出来事ではないのです。具体的には、2011年4月7日に発生した宮城県沖を震源とする「余震」で、建物倒壊や停電の発生、一部区間で運行を再開していた東北新幹線が再運休した事例がありました。つまり、地点ごとに細分化した史料スペースを、さらに細分化して分野別に切り分け、その全体を時間軸で重層化して行く枠組みが必要となるのです。

それは当然、気の遠くなるような作業になります。人的作業では、到底追いつきません。東日本大震災関連情報とは、それほど膨大だという認識が必要なのです。

●自然史の津波と社会史の津波

次に、東日本大震災の被害を甚大なものにした津波についてです。その発生メカニズムや三陸沿岸地域の地形の特性などについては、自然科学の解説に委ねるとして、歴史学的には、各地点の津波が、人々に与えた影響の濃淡が重要な位置を占めます。

自然現象としての津波は、3月11日午後3時頃から東日本の太平洋沿岸に到達し、日本列島の沿岸地域に順次押し寄せました。

波状的な襲来が繰り返され、三陸沿岸での津波遡上高は、30mを超えた地点があったと推定されています。潮位の変化は、当日以降も続き、西日本沿岸では3月13日頃まで続いていたことが観測されています。

一方、津波による社会的影響という点では、津波の高さと合わせて浸水域の広さが問題になります。無人の岸壁で確認された30mの津波と住宅地で観測された5mの津波では、おのずと社会的影響が異なります。具体的には、津波被害が最も広い範囲に及んだ宮城県石巻市では、津波浸水高がおおむね10m未満でした。しかし、津波浸水域は73km²と最も広く、市街地の大半が津波に飲み込まれました。仙台湾に面した平野部や岩手県陸前高田市のような、平坦地が広い市町村ほど津波浸水域が広く、被害は甚大でした。

その力点の置き方が、自然史と社会史を分岐させます。自然史としては、リアス式海岸の三陸沿岸地域ほど津波遡上高が高く、海岸形状によって威力が増したと説明できます。現実には岩手県から宮城県北部にかけての太平洋沿岸の津波は、地形の影響を受けて増幅し、市街地を飲み込んだと推測されます。しかし、非住家地域の津波遡上高30mは、自然史としては重要だとしても、社会的影響は限定的でした。つまり、災害史という観点で見ると、最大津波遡上高は一つの目安であって、影響の大きさに比例しているとは限らないのです。社会史としての東日本大震災の津波は、社会的影響の大きさに力点を置くのが望ましいことは、言うまでもありません。それには、地震による直接の「被災」と同様に、地域ごとに分岐したフレームワークが必要となります。前頁図の枠組みは、津波の「被災」においても適用が可能と考えます。

しかし、そこで課題になるのは、津波に

よる「被災」の規模は、地震そのものの「被災」をはるかに凌ぎ、圧倒的に大きなものだったという現実です。そこには、後に述べる原子力発電所の「被災」が含まれ、地域や地点ごとの時系列のドキュメントが、重要な役割を果たします。1分1秒を争うような現実がそこにはあり、その歴史記述が、東日本大震災史の核心となるのです。

具体的には、地震発生から津波到達までの初動対応の歴史、到達時から数時間に及んだ襲来時（浸水の範囲、人々の行動等）の歴史、さらに、外部から救援がない段階での応急対応の歴史など、空白域を含んだ事実が散乱しています。その時間の流れは、地点ごとに異なり、当然のこととして一括処理は不可能です。現段階の史料としては、行政やメディアなどが編纂した県単位や市町村単位の記録が、散在している状態です。歴史的事実は恐らく、大半が未記録の状態にあり、記録された史料を含めた整理と体系化が、歴史学が果たす一つの役割と考えています。

また、後々までさまざまな爪痕を残すことになった精神面の歴史（心性史）の原点には、かなりのウエイトで津波が位置づけられます。そこには、現場での感情や意思決定のプロセスのほか、その後の喪失や別離といったネガティブな心性が横たわっています。一方、既成の破壊が解放感の心性を生み、一部とはいえ、創造的破壊のような感覚があったと考えられます。それをポジティブと呼ぶのははばかられますが、東北地方のことばで言う「おだず（はしゃぐ＝精神の解放）」は、震災史の一断面です。さらに、映像を通して感じた間接的「被災」は、驚愕と同時に価値観の変容を生み、それがかなりの人々に共有されたという事実は、歴史学的に位置づけられる必要があると考えます。

●原発事故史に関わる特筆性

東 日本大震災史において特筆が必要なのは、やはり福島第一原子力発電所の事故です。事故の要因は、津波による「被災」ですが、それが広範囲に及ぶ原子力災害をもたらしたという点では、自然災害と人為災害の二面性を持っています。また、その災害は、10年を経過した2021年現在も継続中で、廃炉作業や汚染土・汚染水の処理、街の再生が完了するまで、歴史的な過去として封印することができません。

この原子力災害をどのような視点で語るかは、多くの困難を伴います。事故そのものの経緯については、津波による発電所構内への浸水で電源喪失状態になり、稼働中だった1号機から3号機で原子炉内の汚水が蒸発、メルトダウンが起こって、水素爆発に至ったと記述できるかもしれません。いわば科学史の視点です。しかし、この原子力発電所は、国の原子力政策や地元と東京電力の誘致（進出）力学という社会的背景の下で建設された歴史があり、その記述を欠くと、適正性という観点で偏向が生じます。それは事故の経過についても言えることで、発電所内の事故対応の歴史と周辺住民の避難の歴史は、同時進行のもので、別個の取り扱いはできないと考えます。

具体的には、原子炉内で実際に起こっていた現象と東京電力の現場対応、また、事故状態に対する認識、それに対する東京電力本社と政府の対応、さらに、避難指示決定の経緯と地元自治体や関係機関への伝達、そして、自治体からの指示による住民避難という経緯をたどっています。その間に原子炉内の状態は悪化しており、一方で住民の避難は、劣悪な状況下で進行したと考えられます。その一部始終に関する知見は、誰も持ち合わせていないのが現状です。原

子炉内で進行していた事態の実相は、推測の域を出ないままですし、全住民避難の行動履歴の検証は、不十分なままとまざるを得ません。つまり、将来における東日本大震災の原発事故史が、歴史的事実の歪曲を招く可能性があることを意味します。それを防ぐためには、事実の解明と検証が必要なのです。

この原発事故のフレームワークは、津波による発電所の「被災」がもたらした二次災害に相当します。二次災害は、水道、ガス、他の発電施設などのライフライン、鉄道、通信などの交通インフラでも起こりました。その意味では、他の二次災害と同列に扱うのが妥当です。しかし、影響の大きさと未解明要素の大きさ、復旧への時間的長さという点で、質量共に特筆が必要です。そのため、下図のようなフレームを設定しました。特に避難に関しては、今後も証言が増える可能性があり、落とし込むフレームは、重要な位置を占めると考えます。

この原発事故は、日本国内のみならず、国際的に原子力発電の是非を問う論調を生んだことは、ご承知の通りです。いわゆるエネルギー・ミクス（energy-mix：電力供給の発電依存度比）の再考は、燃焼エネ

ルギーから自然再生エネルギーへのシフトを指向させましたが、その実現には多くの課題が残されている現状があります。

そのような思考転換の契機となったこの原子力災害は、福島第一原発のリスクマネジメント（防災対策の在り方）の問題へのすり替えでは済まされません。より適切な防災対策を施していれば、この原子力災害はなかった可能性はあります。しかし、思考転換の歴史は、全原発の稼働の可否を問うたのですから、歴史学的作用は、一原発のリスクマネジメントの甘さの指摘より、思考転換の事実を重視することにあると考えます。

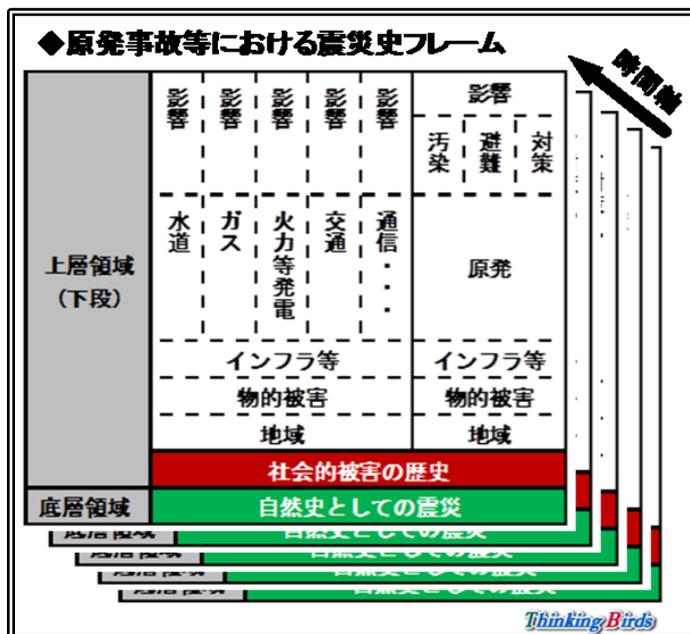
●東日本大震災下の経済史の役割

東

日本大震災における経済史的指標は、直接の被害に関わる損害額に始まり、企業や団体、個人の経済活動（生業）の打撃や喪失に関わる指標、また、いわゆるサプライ・チェーン（supply chain：物品供給体制）が被った連鎖的指標、さらに、マクロ的視点での景気や財政収支に関わる指標など、いくつかの視点からの検証が考えられます。「経済的な被害」は、それが「被害」であるこ

とは確かとはいえ、主に物的被害や経済活動上の被害を、金銭勘定に置き換えた指標です。そのため、貸借（+-）の変動が、マイナス要素増に振れる動きを指していて、実態を金銭換算した場合の数値にしか過ぎません。誤解を恐れずに言えば、仮構上の「被害」と言えるのです。

そうは言っても、東日本大震災による経済的損失とその後の経済活動への影響は、莫大な金額に上りました。内閣府の推計では、その被害額は総額で約 16 兆 9 千億円と試算されていま



す。その6割強に当たる約10兆4千億円が、住宅や店舗、事務所、工場などの建築物被害としています。そのほか、インフラなどの物的被害の時価試算額が並びます。ここには当然、家庭や店舗などで震災がなければ見込めたであろう収入のような、見込み額の被害は含まれていません。「被災」による経済的被害の実態は、仕事を失う、産品販売網を失う、人的収入源を失うといった物的被害額では勘定できない要素が、多くを占めていました。そのため、経済史的観点からの東日本大震災には、物的被害の金銭換算では済まない要素があるのです。

日常生活を営む上で経済活動は、不可欠の要素です。それなしの生活は、誰もがほぼ不可能です。経済史的観点からの記述が重要な位置を占めるのは、それが一つの生活史となるからです。そのため、まずはミクロ経済史（家計、経営等）を基幹として考えるのが妥当です。それが、東日本大震災の直接的経済被害の実態となります。個別の家庭や企業、団体などの貸借上のマイナス幅を総計するなど不可能ですが、理論上の被害総額は、その金額に相当します。その上で、地域経済や金融、被災地域外の間接的経済被害、景気や財政などに与えた影響を検証するのが筋と考えます。

東日本大震災における経済史は、言うまでもなく「復興」と直結した歴史です。この間、財政出動や金融支援のほか、クラウド・ファンディングの萌芽のような動きが見られました。商店街の再構築や起業などの動きもありました。しかし、インフラなどの「物的復興」と「経済的復興」は異なり、基底となる家計や経営の「復興」が、どの程度まで進んだかは、事例ごとの検証が必要です。経済は生き物である以上、その課題と向き合うためにも、経済史は重要な役割を果たします。

支援／避難／汚染・・・ 対応史のフレームワーク

東 日本大震災史のフレームワークは、「被災」の歴史で完結するものではありません。ここまでの記述は、上層領域（下段）に位置づけた地震と津波による社会的被害に関する領域でした。次の段階は、上層領域（中段）に位置づけられる領域です。この領域は、「被災」に対する外部機関などの対応の歴史を含んでいます。

その最初となるフレームは、「支援」の歴史です。「被災」の歴史に対する「支援」の歴史は、日本政府をはじめ都道府県や市町村単位の行政上の動き、民間団体や個人などの行政機関以外の動き（ボランティアを含む）、海外からの人的物的な動きなど、いくつかの要素に分けられます。初期段階の動きは、言うまでもなく救命活動です。消防や警察、自衛隊、医療チームといった行政主導の支援隊が、最前線で活動しました。その動きは、所管ごとの行政史料（報告書等）で確認ができます。

次の段階の「支援」は、海外を含む各地から寄せられた大量の支援物資に関する歴史です。諸外国からの支援は、外務省史料などである程度は確認できますが、国内からの物的支援は、各地でどのような動きがあったのかを詳述した史料は、散在状態と言わざるを得ません。物的支援は、収集—運搬—供給の段階的活動のため、未被災地域の支援物資の収集活動などの歴史は、全国規模で広がっていたと考えられるだけに、その実態記録が大切です。また、供給は、主として津波被災地域への物資が中心だったと考えられますが、配送体制がどのように作動していたのかなど、検証が必要な

点は多々あります。ガソリンのように供給不足が長期に及んだ物資もあり、それがなぜ生じたのかの記述は必要です。

また、電気、ガス、水道、通信のいわゆるライフラインは、各施設の被害で供給が滞る事態が発生しました。期間は地点によりバラツキがあるものの、その復旧に携わった方々の歴史は、「支援」の歴史の一部をなすと考えられます。電力供給網の被災現場の状態や水道網の被災状態など、当事者にしか分からない点があり、余震が続く中での復旧作業は、簡単なものではなかったと想像されます。

さらに、民間団体や個人などによる人的支援は、発災から一週間後頃から行われるようになりました。津波被災地域に対しては、近隣の住民グループや民間団体などが、炊き出しや災害破損物の処理、ガスボンベなどの危険物の処理などに入り、当面の復旧や生活支援に尽力しました。その後、遠方からのボランティア支援が活発化し、個別の家屋を含む被災住民の復旧支援が、本格化するという経緯をたどりました。

いずれにしても、初期段階の「支援」は、錯綜した中で行われたと思われます。その分、系統立った記述は少なく、所管の行政

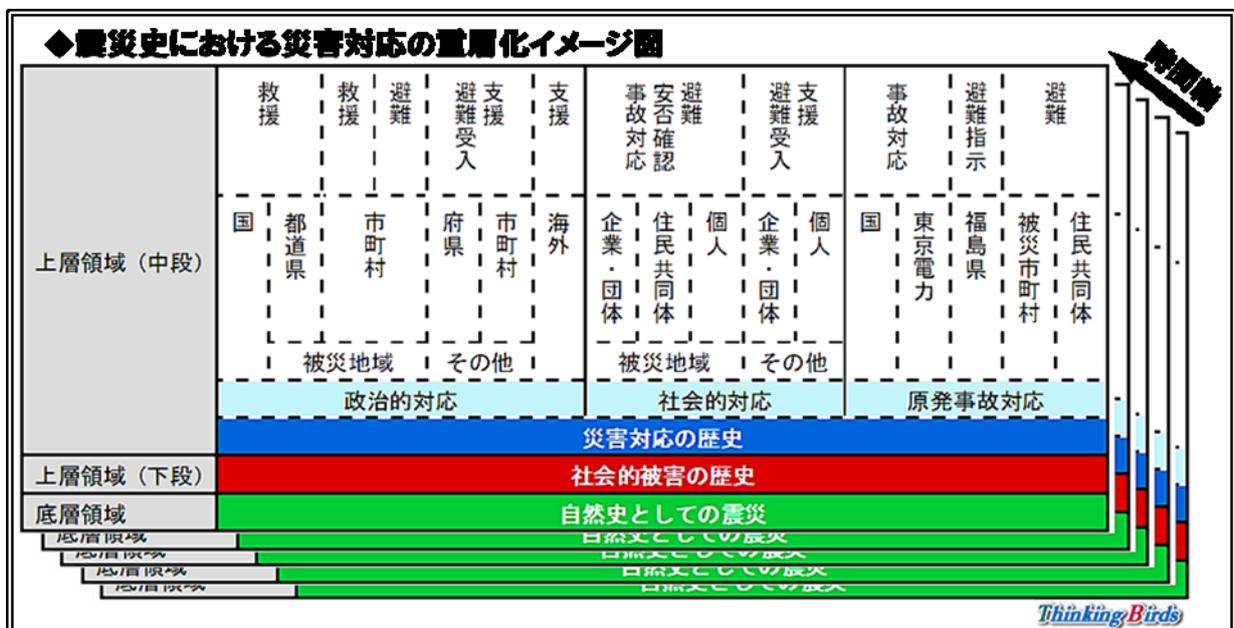
機関や団体ごとにまとめられた史料が、並存している状態にあります。ボクたちとしては、その歴史学的フレームワークを設定しておきたいと考えるのです。

●「避難」の歴史について

次

に、上層領域（中段）の枠組みとして、「避難」の歴史が挙げられます。「避難」の歴史は、発災直後から時系列の推移がありました。大枠では、域内避難と域外避難があります。域内避難の場合は、応急避難から避難所での共同生活があり、津波被災地域では仮設住宅への入居、自宅再建や公営住宅への入居と推移しました。域外避難の場合は、近隣避難と遠方避難があり、縁者を頼るケースとそれ以外のケースが想定されます。全住民域外避難となった原発周辺地域の場合は、集団県外避難のほか、転居を繰り返したケースが多々あるとされています。また、その避難は、現在も継続中です。

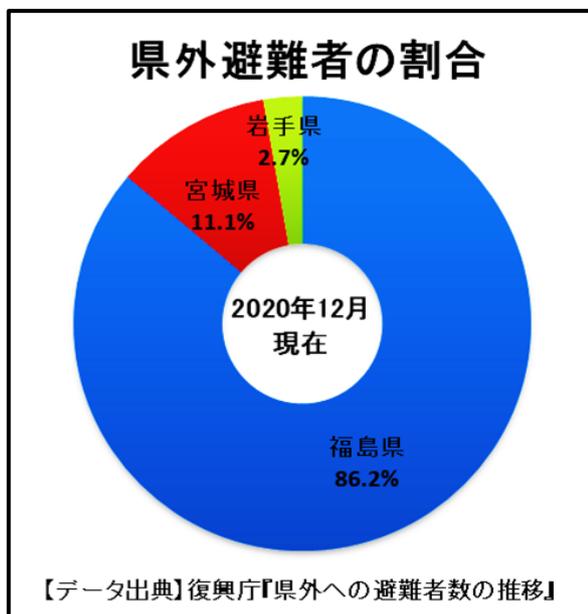
初期段階の避難者数は、警視庁の集計によると、50万人近いとされています。しかし、復興庁の公表値によると、全国の避難者数は、翌2012年6月時点の34万人余りが最大値です。発災から1年以上が経過し、



初期段階から 10 万人余りしか減っていないという計算は、妥当性に欠けると言わざるを得ません。発災当初の避難者数は、内陸部を含めて 50 万人をはるかに超え、東京都内の帰宅困難者数などを含めると、その数は 100 万人以上と考えるのが妥当です。

初期段階の避難は、原発周辺地域以外は、域内避難が中心だったと推測されます。津波被災地以外でも、停電や断水の影響で公設避難所に避難した住民がいて、給水支援や食糧支援、携帯端末の充電支援などの拠点になっていました。無料開放された公衆電話は、伝言ダイヤルや遠方への安否連絡に利用されました。その状態は、電気や水道の復旧と共に徐々に解消され、住民は順次自宅などに帰宅して行きました。

津波被災地域の場合は、当初の応急避難から公設避難所への避難に移行したと考えられます。しかし、避難者数の実数把握は、各自治体において困難を極めたと推測されます。初期段階からおよそ半年間、避難者数は、当該市町村の域内避難所で主にカウントされていたと思われませんが、時間経過と共に、その数は減り続けました。岩手・宮城両県では、学校などの公設避難所が、2011 年中にすべて閉鎖されています。



しかし、この間の避難者の実態は、近隣市町村が設置した避難所への避難を含めて、域外避難へとシフトしていました。結果的に 2011 年 11 月 17 日時点の復興庁のデータは、岩手、宮城、福島 3 県の県内避難者数を、前回公表値から合計で約 25 万人増と、3 倍増以上になる大幅な数値補正をしています。これは、仮設住宅への入居者数を、同じ県内でのみなし仮設への入居者数を含めて再計算した結果と考えられます。つまり、その約 25 万人は、発災から半年以上の期間、避難者としてカウントされていない状態を生きていたこととなります。25 万人分の空白の避難史があるのです。

津波被災地からの域外避難は、みなし仮設のほか、縁者を頼った避難などで、徐々に範囲が拡大して行きました。遠方避難も増加し、国内での範囲は、全都道府県に及びます。福島県からの避難者を受け入れた埼玉県加須市の避難所は、2013 年まで運営されました。公営住宅などで避難生活を送る方々は、10 年後を経ても実在します。

岩手・宮城両県からの避難と福島県からの避難は、事情が異なっています。原発事故による避難指示区域からの避難史は、当事者の証言による以外、安易な記述を慎むことが望ましい要素を、多分に含んでいます。いわゆる震災関連死で亡くなられた方も福島県が最も多く、それが避難先でのことと思うと、心が痛みます。ただ、実態としての避難が、どのように進化したのかの大枠は、記録にとどめておく必要があるのではないのでしょうか。市町村単位の集団避難は、原発事故以前にも事例はありますが、その規模と期間は、大きく異なっています。当事者ではないボクたちが、軽々に言えることではありませんが、事実は事実として伝えて頂くことを願っています。

発災から 10 年を経過した現在、継続中の

避難と転居・移住の区分は、行政手続き上の要素があると思われます。居住先での定住を望まれる場合は、適切な手続きを進めることが好ましいとボクは思います。

●放射能汚染史について

福島第一原発事故に伴う放射能汚染は、地元の福島県はもとより、関東地方から岩手県にかけての範囲に広がったと考えられています。事故当時の風向や降水が影響したと考えられていて、飛散の始まりや経過は、一定の推測がなされています。歴史学は、この放射能汚染の広がりについて、どのようにアプローチできるのか。ボクたちは、科学的根拠に基づく汚染の広がり、その後の影響と除染の歴史を、地域に応じて検証することが望ましいと考えます。

この放射能汚染の広がり、人体に影響する可能性が高いとされた放射性ヨウ素の飛散実態の解明から着手されました。福島県からの避難者を中心に、放射能検査が実施されました。放射性ヨウ素は、半減期が極めて短いため、10年が経過した現在は、その影響を懸念する必要はほとんどなくなったと考えられています。しかし、当初の被災線量によっては、発がんなどの健康被害がある可能性は皆無では言えません。そのため、一定周期の健康観察による医学的知見の歴史は、考察が必要と考えます。また、いわゆる震災関連死に関して、避難先での急激な体力の衰えなどが、持病やストレスだけに負うものなのか、放射線との関連性は皆無なのかといった検証が、どの程度なされたのか実態解明が必要です。

人体以外の放射能汚染は、建物、土壌、生物、水が主なものと考えられます。大気中に飛散した放射性物質は、一定のまとまり（ブルーム）となって風に運ばれ、地上

や海面に降下しました。その結果、汚染の広がり、東日本の一定の地域に及びました。その時系列の広がり歴史は、電子的解析によるデータが示されていますが、ここでは割愛します。いずれにしても、各地点の放射線量が、除染が必要と判断されるレベルに達したことは事実です。

放射線量調査の結果、基準値を超えた地域の農産物や海産物は、出荷規制の対象となりました。出荷規制は、公的規制と自主規制とがありましたが、少なくとも地点ごとの対象品目と規制期間、規制解除の歴史は、記録されてしかるべきと考えます。いわゆる風評被害が、特に福島県産品に対して起こった事実を踏まえ、他県における出荷規制の歴史を認識する教材が必要なのです。また、河川や湖沼などの水質汚染は、土壌汚染との関連性が高く、特に山林の線量の推移については、公表が望まれます。

除染作業の歴史は、環境省の公表データ

「被爆」という用語

人体が一定線量以上の放射線を浴びることを指して、一律に「被爆」を用いることは、誤解を招くとボクたちは認識しています。福島第一原発事故は、水素爆発によって一定割合の放射性物質の飛散を招いたと推測はできます。しかし、それは、爆発的核分裂反応ではありません。広島と長崎における「被爆」は、投下爆弾の核爆発によるもので、妥当性がある用語です。しかし、福島の場合は、核爆発が大気中などで起こったとは言えないため、「外部被爆」「内部被爆」のような用法は、著しく妥当性を欠いています。「放射線による体外的（体內的）被災」ではあっても、殺傷的爆発に由来するものではないのです。そのためボクたちは、福島第一原発事故において、「被爆」を用いることは控え、「被災」とします。

で、推移について一定のデータが示されています。実施エリアは、福島県を中心に8県93市町村に及びました。除染作業は、福島県では、帰還困難区域以外の農地を含む土地や建物で、広範囲に実施されました。それ以外の県では、学校などの教育機関、公園などの公的施設、民間住宅の一部などで実施したとされています。建物や舗装路面などについては洗浄、校庭のような土面について表土剥ぎ取りが実施された模様です。耕地や牧舎などの農業施設や家畜やその飼料については、詳細は不明です。

除染の歴史は必然的に、除染土の処分と関連して来ます。福島県では、大熊町と双葉町に中間貯蔵施設が設けられ、仮置きされている状態が続いています。福島県以外の除染土は、市町村の管理下でおおむね現地に保管され、約88%が地下埋設の状態であると公表されています。残りの12%が地上保管です。処分方法は、県内処理を前提に進められるとして、焼却処分や堆肥化などが検討されています。

いずれにしても除染の歴史は、目に見えない放射線量との戦いの歴史です。放射性物質はいずれ、半減期を迎えて無害化するとはいえ、一定の時間を要します。それまでの期間に人々が何に取り組んだかは、原発事故後の廃炉処理の歴史と共に、語り継がれることが望ましいと考えます。

●健康と医療に関わる歴史

上 層領域（中段）の歴史で、着目しておくことが望まれるのは、健康被害と医療提供についてです。災害時の健康被害については、東日本大震災以前から、「エコノミー症候群」のような症状が指摘されていました。しかし、東日本大震災の場合は、劣悪な生活環境下での公衆衛生や避難所生活によるスト

レス、さらに常用薬の紛失に伴う体調変化など、さまざまな要因による健康被害があったと考えられます。

それに対する医療の提供は、津波被災地域の場合は、病院自体が被災しているケースが多々あり、全国から派遣された医療支援チームによって、支えられたと言えます。また、原発事故による避難指示地域の場合は、入院患者の避難とそれ以外の避難者の健康被害があったと考えられ、後者の実態は、恐らく未解明のままです。

災害時の健康被害は、骨折や裂傷などのいわゆるケガと臓器疾患などによる疾病とに大別できると考えます。いずれも応急対応は必要ですが、不十分な医療提供体制下では、生命に関わる状態になったケースがあったと推測されます。各地に入った医療派遣チームの活動の歴史は、いわゆる被災者支援の一翼を担いました。半面、その診断結果から見える被災者の健康状態の変化、それに対する対応の課題など、記録として残すことが望ましい要素があると考えます。

健康被害の中で、後々まで指摘され続けることになったのが、精神面への影響です。それは、「被災」の程度によらず起こった可能性があり、最悪の場合、自殺に至ったケースがありました。心理的なストレスが、身体的な疾患を誘発または悪化させるようなケースは、避難先での差別などによっても、起こった可能性があります。

精神面への健康被害は、避難所生活や仮設住宅生活、復興住宅などで発生していると指摘されています。生活環境の変化や人的交流の途絶は、現代生活では災害の有無に関わらず起こり得ることです。「被災」は、その強度を高めたと言えます。

人々の心を書き残す心性史は、客観的事実になりにくい要素を含みますが、災害史には不可欠の記録です。

「復興」または影響の 歴史的考察について

東 日本大震災史のフレームワークで、上層領域（上段）に位置づけられるのは、いわゆる「復興」の歴史と国内外に及んだ影響の歴史と考えます。

「復興」の歴史は、政府や自治体の政策と連動していますが、それがすべてとは言えません。地点ごとの被害の強弱や地域の特性、個々人の認識差など、多様な側面があると考えられます。原発事故被災地域の「復興」は、未着手に等しい地点があることに留意する必要があります。

影響の歴史は、国内外への経済的な影響、価値観の変化や技術革新のような文化的な影響、行動様式の変容のような社会的影響があり、その上で政治史があると考えます。

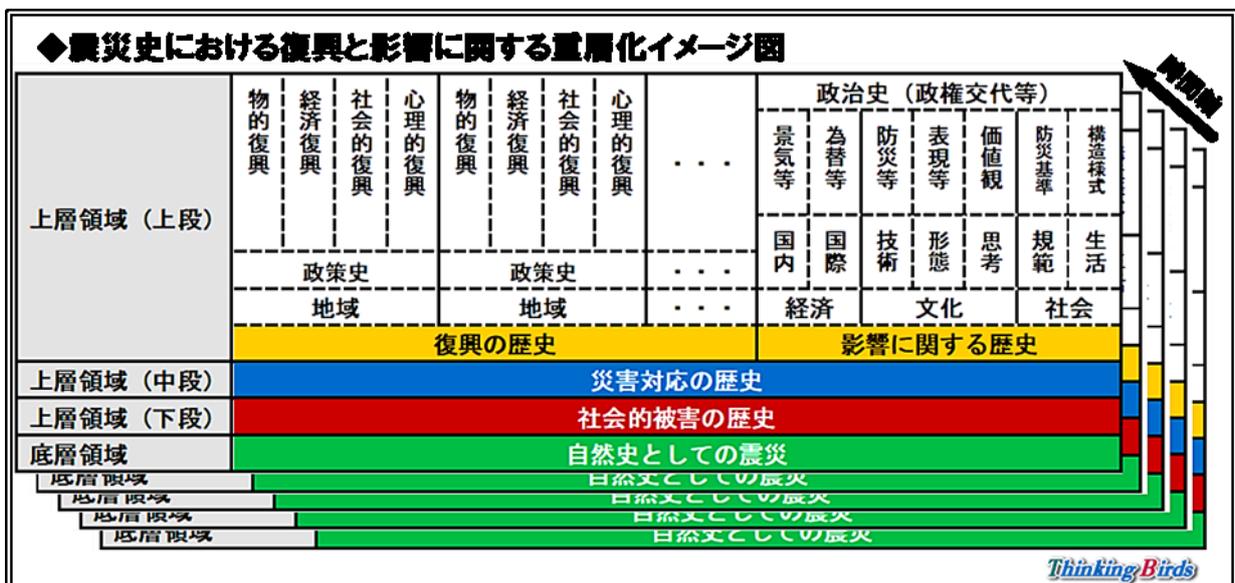
●「復興」の捉え方

公 的な「復興」の歴史は、各地の自治体などが立案した復興計画に基づく歩みがあります。それに対して、個人や事業主などの私的な「復興」があり、公私の「復興」は相関関

係を持ちながら、現在に至りました。「復興」という用語は、どのように定義されるかで記述内容は異なり、矛盾を孕みます。公的「復興」の場合は、復興計画の進捗と達成が一つの指標になることは確かです。しかし、私的「復興」は、個々人の心理的基準に依存しているため、捉え方はまちまちです。何をもって「復興」と言えるのか、定義できない日々が続いています。

一般的な「復興」は、“reconstruction”を指す傾向があります。“reconstruction”は、建設物などの構造物の「再建設」を意味する用語で、「re（再び）+con（すべてを）+struct（組み立てる）こと」です。公共インフラや家屋などの再整備という意味での「復興」は、時間の経過と共に、目に見える形で進展しました。

一方、“resurgence”“resuscitation”に相当する「復興」は、「復活」を意味する用語と言えます。「re（再び）+surge（立ち上がる）こと=自力復活」「re（再び）+suscitate（目覚めさせる）こと=他力復活」で、よみがえることを指しています。その意味での「復興」は、亡くなられた方々のよみがえりは、不可能です。しかし、経済的指標による「復活」という意味では、個別差があるとはいえ、ある程度の指数化は



可能と考えます。また、社会的指標によるコミュニティー「再生」のような側面は、人口動態（増減傾向や高齢化傾向）などから検証は可能です。津波被災地域をはじめとする東北地方は、全般的に人口減少と高齢化が進展していることから、「復活」を意味する社会的「復興」は、大きな課題を抱えていると言えます。心理面の「再生」という意味での「復興」は、個人による振幅が大きく、一律に論じることはできないため、個人史の要素が大きいと考えます。

さらに、“restoration”に相当する「復興」は、「復元」「回復」「復古」を意味する用語です。「元通りにすること」というニュアンスが強いため、その意味での「復興」は、妥当性に欠ける点が多いと考えます。

加えて、“rehabilitation”に相当する「復興」があります。これは、「re（再び）+ habilitiō（適性を与える）こと」を指していて、「復帰」「回帰」「更生」のような、能力回復に近いニュアンスと言えます。災害を社会的な不慮の事故と考えれば、そこから立ち直るための社会活動などによるリハビリ（復帰訓練）は、一定の役割があると考えられます。

いずれにしても「復興」は、構造物の再整備で完結するものではありません。経済的な視点、ヒト同士の繋がりを中心とした社会的視点、心理面での立ち直りを中心とした視点など、いくつかの切り口があります。それらを歴史的に検証することは、容易ではありませんが、少なくともフレームワークは可能です。

●東日本大震災とメディア

東 日本大震災史の中で、どうしても取り上げる必要があるのは、情報メディアについてです。既存のテレビ、ラジオ、新聞などのメ

ディアは、発災当初から映像や画像、音声などを通して、広く国内外に状況の推移を伝え続けました。被災地域の状況を、被災地域や諸外国で、ほぼ同時に認識できたことは、支援活動の広がり大きな役割を果たしたと言えます。諸外国への放送情報提供は、衛星を利用して行われているため、その技術的仕組みなどの解説は、一つの技術史として記録されて良いと考えます。また、その後の10年間で、技術的進展がどのようにあったのかについても、言及が良かったと考えます。

活字メディアは、新聞、雑誌を含めて、被災地域の悲惨な状況の写真報道や地震発生メカニズムの解説、原発事故の状況報道や原発の原理・構造などを解説したものなど、多様なアングルから震災を取り上げました。経済誌は経済への影響を考察し、文芸誌は思想的観点から震災を考えたといった、多角的な焦点集中化が起きました。原発事故に関しては、東京電力批判や原発反対を全面に出した書物もありました。その後、順次出版された震災関連書籍も数多くあります。当時の活字メディアを総覧することはできませんが、一つひとつは、それぞれの切り口から震災の断面や影響などを写し出し、あるいは、まとめ、考察や思考を表現していると言えます。それらを歴史的史料と考えると、整理と保管の作業を始める時期に来ていると思われれます。

一方、ここで取り上げる必要性が最も高いメディアは、ツイッターなどのソーシャル・メディア（Social Media）です。その利用は、主に個人レベルで広範に広がり、2011年を「ソーシャル・メディア元年」と呼ぶような評価がありました。津波被災地域からの1件のツイートが、救命を早めたとする事例がありました。その後の自然災害時にも、LINEなどを含むSNS（Social

Network Service) 上で、被災情報や救急支援情報などが、盛んに飛び交う時代を迎えたと言えます。

ボクたちは、「ソーシャル・メディア元年」とされた東日本大震災時の実態把握のため、2011年3月11日のツイート解析を、かつて行いました。結論は、その評価を高くすることは慎む、でした。ツイートの中に、宮城県東松島市からの救命要請が含まれていたことは確かです。しかし、膨大なツイートの大半は、テレビ映像を見た時の驚愕の声や恐怖感、あらぬ憶測などで占められていました。情報確認先へのリンク貼りも、かなりの割合でありました。また、被災地域との連絡が取れないとして、安否確認を求めるツイートが含まれていました。

この検証結果から得られたのは、救命を求めるたった1件のツイートが、膨大で雑多なツイートに埋もれたように存在し、驚愕の声にかき消される可能性が、皆無ではなかったという実態です。ツイッターという電子空間は、ほぼ無秩序状態で、情報錯綜の場でしかなかったのです。その無秩序を高く評価することは、ボクたちにはできませんでした。

そのような利用法は、その後の自然災害時の教訓となり、無暗に雑多なツイートを投稿することを控えるよう訴えるツイートに繋がっています。SNS上の「リテラシー (literacy: 文法規範)」を求める声が高まるのは、好ましいことです。しかし、メディア (媒体) としてのツイッターが変化した訳はなく、あくまで利用者サイドの良心的な動きです。日本では、「メディア・リテラシー」の実践教育が立ち遅れているとされ、誹謗中傷による心的苦痛を受ける被害が、散見される実情があります。

SNSの災害時の活用は、好ましい要素を含んでいることは確かです。安否確認や

支援物資の供給、ボランティア要請や出向く際の準備など、既存のメディアにはできない細部の情報伝達に、活用メリットは十分にあります。しかし、その電子空間を個人的な感情や意見を吐露する場とし、悪用または荒唐無稽な情報氾濫の拡大に寄与している利用者は、後を絶ちません。その弊害の克服は、まだ途上にあるのです。

ボクたちは、東日本大震災時のツイート解析で、誤字脱字だらけで日本語とは思えない、叫び声を文字化しただけのようなつぶやきを、多数目にしました。対照的に、悲惨な状況で入力されたであろう救命を求めるツイートは、適正な日本語で表現されていました。被災者が外部の人々に気遣いを示しているのに、外部の人々はなぜ、狂騒のような文字との戯れに終始しているのか。百歩譲って、それもSNSの一つの役割とするならば、ボクたちは、そのようなメディアを利用したいとは思わないのです。

●東日本大震災下の経済政策

東 日本大震災によるマクロ経済への影響は、短期的影響から中長期的影響まで、期間的要素があります。また、影響の範囲という点では、地域経済から国内経済、さらには国際経済という広がりがあり、そこには当然、濃淡があります。最も深刻な影響を受けたのは、被災地域の地域経済なのは言うまでもありませんが、ここでは、それとは異なる視点からの経済史を考察します。

当事の民主党政権下の経済政策は、財政健全化を目的とした緊縮化路線をベースとしていました。無駄を省くための事業仕分けと称する予算カットが、各省庁で実施されたことは、ご承知の通りです。今となっては禍根の一つとなった保健所体制の縮小なども、その一つに挙げられます。そうし

た中で発生した東日本大震災は、嫌でも財政出動せざるを得ない状態に日本政府を追い込みました。そして、実際に多額の復興予算が計上され、履行されて行きました。

一方、国際経済は、ギリシャ政府が多額の債務を抱え、債務不履行（デフォルト）に陥る可能性があるとの観測から、ユーロ不安が表面化しました。また、アメリカのオバマ政権下の経済政策は、リーマン・ショックからの立ち直りを目指し、金融緩和策にシフトしていました。ドルの余剰が増えるドル安ベースの状態、大量のドルが市場に流れました。そのため、国際金融市場では、ユーロ売りドル売り円買いが進み、1ドル100円を大きく下回るまでに、円高が加速しました。その結果、輸出依存度が高い日本企業の収益が悪化し、赤字決算が続出する状態になりました。雇用重視を政策の柱の一つとしていた民主党政権にとっては、逆に雇用不安を招く経済状態に陥ったと言えます。

つまり、民主党政権の経済政策は、財政緊縮と雇用重視の両面で、根本から破綻したのです。消費税の引き上げはしないとしていた民主党政権は、財源不足に直面し、政策転換を図るしかありませんでした。その契機となったのが、東日本大震災でした。

●「アベノミクス」について

民 主党に代わって政権に復帰した自民党の経済政策は、ご承知の通り「アベノミクス」です。その三本柱は、大規模な財政出動と金融緩和、そして、成長戦略です。財政出動は「復興」の後押しに、金融緩和は円高の是正に、即効性がある対策として有効に機能したことは確かです。大企業を中心に企業収益は改善し、雇用促進を図る政策が展開されました。しかし、各企業が資金の内

部留保を図る傾向が強めたと言われ、景気回復の実感はないとする人々が、かなりの割合を占める状態でした。また、金融緩和で生じた余剰資金が、いわゆるマネー・ゲームを加速させ、実体経済から乖離した金融資本主義（finance capitalism）の厚みを、増すように作用していることは否めないと考えられます。いずれは金融引き締めに移る時期が来るとして、中身の濃い成長戦略が求められています。

その成長戦略は、軸となる分野が明確とは言いきれず、十分な効果が確認できない状態が続いています。自民党政権は、観光分野や農業分野、デジタル分野などで成長戦略の方向性を示しましたが、アナログとデジタルの相反を総合するような理念は、示せないまま推移しています。

観光振興は、民主党政権がすそ野は広いとして推進した産業政策の一つです。自民党政権は、それを継承し、発展させる形で、観光振興を図りました。その結果、外国人観光客の大幅な増加を見て、かなりの成果が上がりました。その一つのピークとして、東京オリンピックを見込んでいたと考えられますが、観光産業が余暇産業である以上、そもそも市場基盤に流動的脆弱性を持ち、「コロナ禍」がそれを露見させました。

農業政策は、農業所得の向上を目指すとして、農産品の海外輸出の奨励やブランド米などの付加価値向上を図る政策を推進しました。これは、民主党政権下の農業個別所得補償政策を一変させたものです。日本の農業所得は、食料の安定供給という観点から、低い水準で推移して来ましたが、それは、戦後一貫して進められた工業重視政策によるもので、結果的に農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加、食糧自給率の低下といった悪循環を招きました。耕地を集約する大規模化や品種改良による特産化は、

現在も進められています。しかし、小規模な家族経営が多い状態は、大きくは変わりません。農業経営（農業資本）が将来的に、企業の参入によって改善されるとの見解がありますが、「地主—小作」の復活に思え、ボクたちとしては全面的賛同はしかねます。

自民党政権が未来目標とした「Society5.0」は、自動車の自動運転をはじめとする機械装置のインターネット化（IoT：Internet of Things）の推進が一つの柱です。デジタル分野の日本の国際競争力は、残念ながら後塵を拝していると言わざるを得ず、GAF A（Google、Apple、Facebook、Amazon）のみならず、3Dプリンタやドローンのような技術も、アメリカが先行しました。今後は、実用的なロボット開発競争が展開されると思われませんが、産業競争力を高められるかどうかは不透明です。

国際的な産業競争力を高める成長戦略は、必要不可欠です。しかし、それを総合的に推進するコンセプト（concept）が必要で、そこが不明瞭なままの成長戦略は、個別バラバラな印象を与えてしまいます。

それは、東北地方の「復興」についても言えることです。国としての総合的復興計画がないまま、県単位や市町村単位の復興計画に委ねた「復興」が進められ、結果的に個別市町村ごとのバラバラな「復興」になりました。東北地方全体のポジティブな将来像がないままの「復興」は、地域のさまざまな課題を浮き彫りにしています。

●人口減少から見る社会変化



人口変動は、社会変化の様態を見る指標の一つです。日本の人口は、全体として減少局面に入っていて、21世紀半ば頃までは、減少し続けると予測されています。

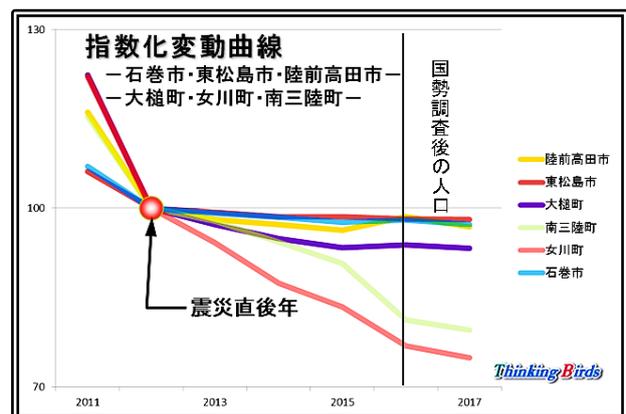
ボクたちは、東日本大震災後の東北地方

の人口変動について、各県の公表データや国勢調査データを元に、2015年（平成27年）まで考察しました。結果は、『東北地方の人口減少と未来』と題した論考にまとめています。その詳細については、ここでは触れません。

東日本大震災後の東北地方の人口は、大多数の市町村で減少しています。そこには、従来からの社会構造上の要因と震災による要因とがあります。震災要因の人口減少は、被災による死亡と家屋や仕事の喪失などによる転出が挙げられます。人口減少が顕著だったのは、原発事故の避難指示区域と津波被災地域で、震災による社会環境変化に起因すると考えざるを得ません。

原発周辺の市町村人口は、形式上は住民登録人口が計上されていました。しかし、実質的な居住人口がゼロの地域があり、このような措置が取られたのは、全島民が避難した三原山の火山災害以来のことです。政治的措置による人口変動のため、ここでの言及を差し控えます。

それに対して、津波被災市町村の人口は、自宅喪失や仕事喪失などの理由から、転出を決断した住民が、相当数に上ったと考えられます。ボクたちの検証では、発災した2011年3月から翌12年3月までの1年間で、減少率が10%を超えたのは、岩手・宮城の5市町でした。各市町村では、その後も減少が続きますが、減少率は緩和される



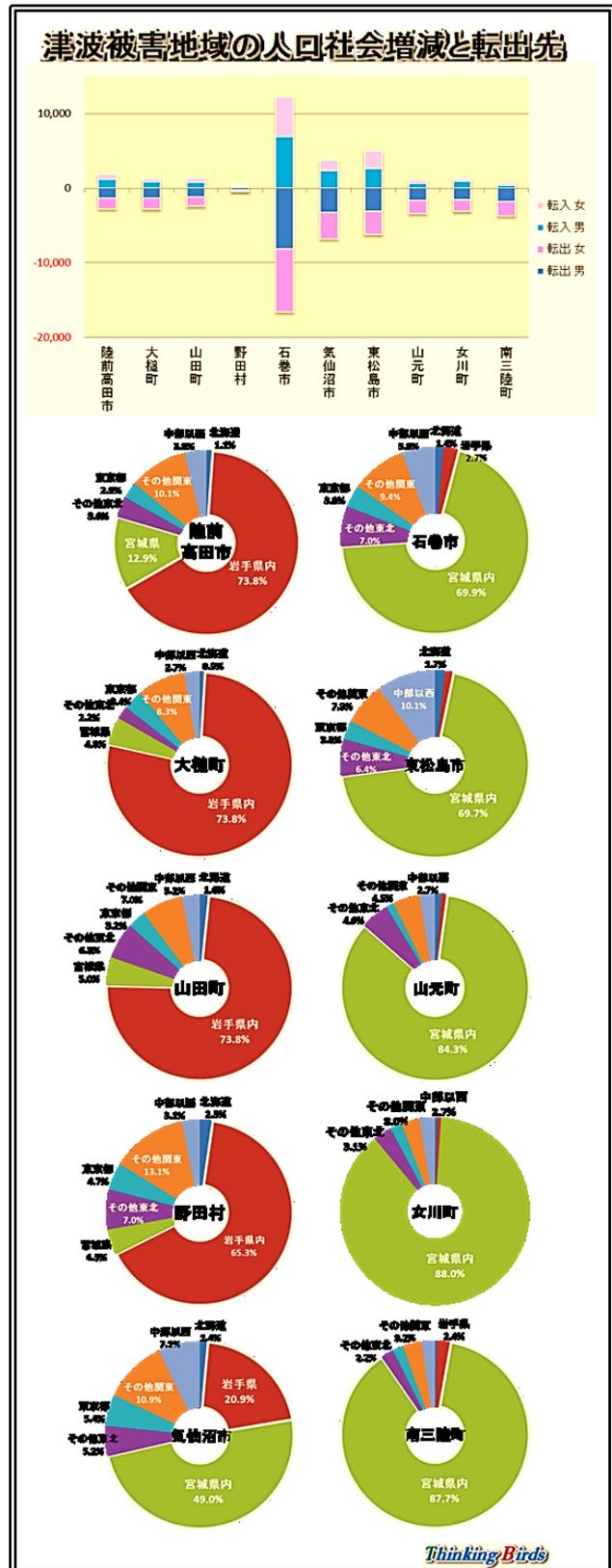
傾向を示しました。当初の人口減少には、震災死を含む死亡数があり、それを除いた社会的減少（転出）の検証が必要でした。つまり、転出が、震災を契機として生じたのか、進学や就職などの従来型の人口流出なのか、その見分けが必要になったということです。

ボクたちは、それを検証するため、津波被災市町村からの転出先データ（2015年国勢調査）を分析しました。その結果、転出先で最も多かったのは、隣接する市や各県県庁所在地などで、遠方への転出は限られていたことが分かりました。つまり、遠方への転出（避難・進学・就職）は、一定程度はあったものの限られていて、女性や子供などが近隣への移転で転出した結果、人口減少率を高めた可能性が高いと結論づけました。近隣市町村を含めた圏域人口は、減少はあるものの、極端な人口減少率にはならなかったのです。

このことが示しているのは、従来から生活圏域として来たエリアで、一定の生活手段が確保さえすれば、圏域人口の減少を抑制できる余地はあるということです。そこでボクたちは、従来型の人口流出構造の検証に立ち返りました。

従来型の人口流出構造とは、東北地方に限らず、全国各地にあるものです。かつては「過疎」ということばで表現されたような、中山間地域を中心とした人口減少構造を指しています。その最大の要因は、若年層の人口流出です。ボクたちの検証でも、20代の人口が極端に少ない町村が、東北地方の各地にあることが確認されました。それは、震災によって起こった現象ではなく、ほぼ慢性化した社会的体質によって起こったものです。

その慢性化した社会的体質とは、言うまでもなく進学や就職などによる人口流出で



す。これは、農山村地域ほど顕著に現れていて、商工業産業が脆弱という意味では、先に述べた産業としての農業経営と深く関わっています。農業所得が低いために、少しでも高所得を得る目的で、他産業に従事

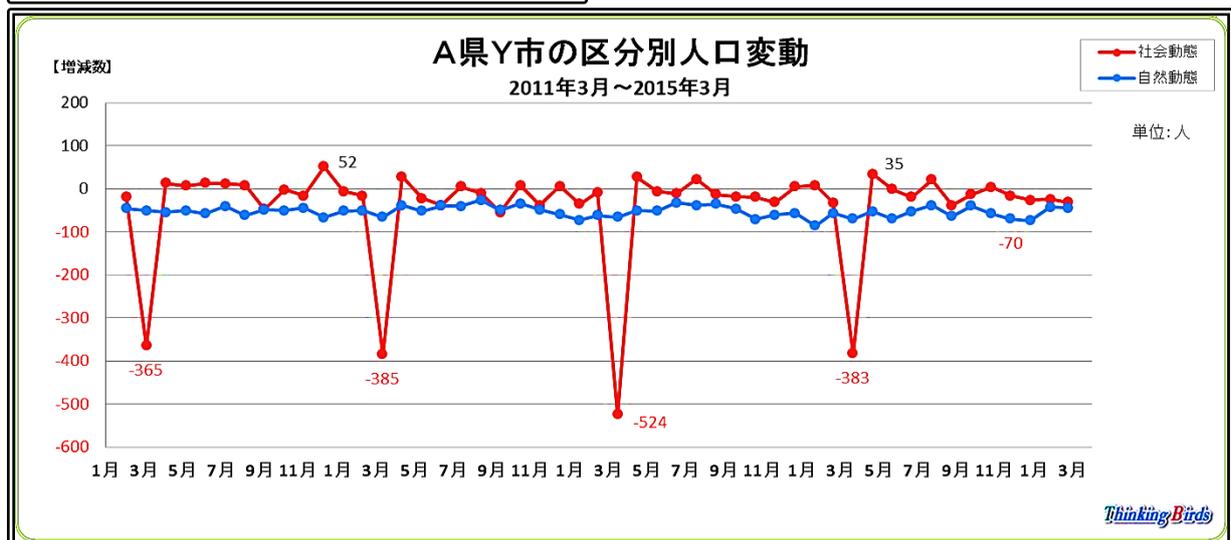
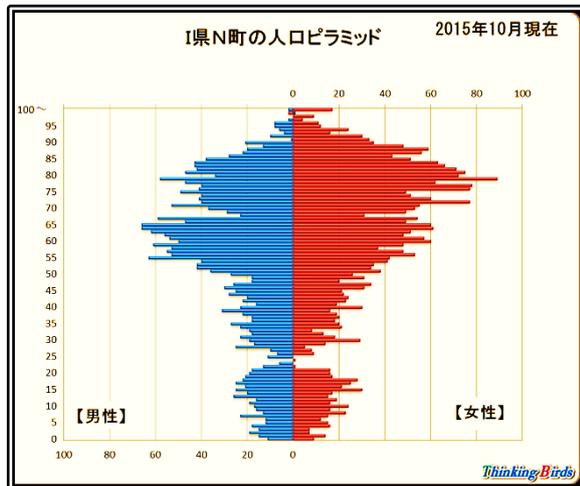
する道を選び、学歴を高める道を選択する。あるいは、都市的生活への憧れや結婚機会を増やすために、地域を離れる選択をする。ボクたちはけして、ある個人が生涯にわたって一つの場所に定住することが好ましいとは思いませんが、慢性化した社会的体質は、地方が疲弊する大きな要因になっていることは確かです。

下図の折線グラフは、その人口流出構造の典型的なサイクルを表しています。毎年4月に転出人口が極端に増加し、その後は翌年4月まで、ほぼ横ばいの微増微減で推移するというサイクルです。このサイクルが毎年繰り返されれば、必然的にその地域の人口は、慢性的に減少し続けます。このような地域が、東北地方には多数あり、それを逃れているのは、仙台圏などの一部

地域に限られます。津波被災地域においても、元々このようなサイクルを繰り返していた地域が多く、震災要因とは異なる社会的体質上の問題という意味では、基盤を共有しているのです。

人口変動におけるもう一つの課題は、やはり高齢化です。例示した人口ピラミッドの町では、20代が極端に少なく、50代までの生産年齢人口も、けして多くはありません。それに対して、男性では60代、女性では80代の人口が最も多く、明らかにいびつな人口構成をなしています。この図は2015年時点の図ですが、60代後半が、いわゆる「団塊の世代」に該当します。80代は大正末から昭和初期生まれとなり、女性の場合は、戦時下で青春を過ごした人々が、最も多いという人口構成になっています。

この人口構成で社会を機能させて行くためには、何が必要なのか。もちろん、若年層人口を増やすような対策は必要です。しかし、高齢人口層が厚い構成は、50年程度は変わらないと想定した対応が必要です。要するに、医療や介護を必要とする頻度が増し、新しい技術や考え方への対応力が鈍化する傾向を強める高齢層と共に、地域社会を機能させて行くためには、どのような社会的対応が望ましいのかということです。



そこには、行政による政策的対応が求められることは確かです。しかし、地域コミュニティによる自活的対応のような、ある意味では日本社会が失いかけている形態が、まだ残っていることを活かす対応が必要と、ボクたちは考えます。新しさへの対応を高齢層に無理強いするのではなく、新しさが古さをサポートするような対応です。そこからは、老いることは必ずしも悪いことではないという、価値観の転倒が生まれる可能性があります。その価値観の転倒こそが重要で、そう考えると人口減少は、悪いことばかりではないと思えるのです。

●東日本大震災と文化

東 日本大震災が日本文化に与えた影響は、多種多様です。「文化 (culture)」という日本語をどのように考えるかにもよりますが、日常生活の思考パターン (行動様式) の変化や「イノベーション (innovation)」のような変革指向を含む広義の文化、いわゆるエンタメを含む芸術表現や歴史的な文化財、あるいは流行のような狭義の文化で、捉え方は異なると思われます。ここでは、広義の文化という視点で考えることにします。

原発に対する考え方が大きく変わったのは、最も顕著な文化的影響の一つです。阪神・淡路大震災以来、日本の「安全神話」は各方面で崩れ続けましたが、原発事故もまた、その神話崩壊を招いたと言えます。一気に盛り上がった「原発再稼働反対」の論調は、感情論として正しいとはいえ、日本の電力供給の実態論としては、課題を浮き彫りにするものとなりました。

日本のエネルギー供給に関するエネルギー・ミクスは、震災以前は火力と原子力に重きを置き、水力がそれに次いで、風力や太陽光などが若干あるという状態でした。

しかし、震災によって原子力発電は全面的に休止し、それを補完する形で火力が大きく伸びる結果を招きました。火力発電は言うまでもなく、CO₂を排出し、カーボン・ニュートラル (carbon neutral) という観点からは、縮小が望ましい発電法です。そのため、再生エネルギーの供給能力を高める論調が高まり、それ自体は好ましいこととはいえ、電力不足に陥ることは必至という日本の実態が明るみに出ました。

ボクたちは、日本国民の相当数が支持した原発反対論調と電力供給力の実態との乖離は、理想論と現実論の相反と捉えています。理想論が悪い訳ではなく、現実論への代替案が説得力を欠き、結果的にズルズルと原発再稼働容認に傾いて行ったとみなせるのです。ボクたちは原発反対の立場ですが、それが単なる感情論では、「原発反対の声が上がった」というロジックに封じ込められるだけのことです。理想と現実の乖離を解消する説得力のあるロジックが、本来は必要で、感情に訴えるだけの原発反対には限界があります。

日本の戦後は、物資の供給が乏しい¹欠乏の理論から出発しました。その理論は戦後復興の原動力となって、目覚ましい経済成長を遂げ、さらにバブル期まで経済発展を牽引しました。経済史的にはインフレ基調の時代です。その欠乏の理論の象徴的表現が、日本は「資源がない国」とした一つの定式です。その定式上の戦略が、高い技術力で国際競争に打ち勝つというもので、輸入原材料を加工して高付加価値をつけ、市場に提供して行くというスタイルでした。

ところが、バブル崩壊後の日本は、インフレ基調の時代から、デフレ基調の時代に入りました。「ない」の時代から、「ある」の時代に入ったということです。モノ余り理論が必要となりました。大量に廃棄され

る食料品や日常生活で出る大量のゴミのように、余ったモノをどのように取り扱うのか、考え方を変える必要が生じたと言えます。その結果、食品ロスの低減やリサイクルの促進などの風潮が生まれました。しかし、「空白の20年」と呼ばれた長い日本の低迷は、モノ余り理論では克服が難しいとして、インフレ基調（欠乏の理論）への回帰を望む風潮を醸成しました。

そのような中で発生したのが、東日本大震災です。この震災以降、日本では連年のように自然災害が各地で発生し、被災住民が生まれ続けています。そのたびに大量の災害廃棄物が出て、焼却などによる処分が行われて来ました。また、被災地域に届く大量の支援物資は、モノに溢れた日本の現状があるから可能だったと言えるのです。

ボクたちは基本的に、欠乏の理論への回帰より、モノ余り理論を洗練することの方が望ましいという立場に立っています。欠乏の理論は、語弊があるかもしれませんが、「ないものねだり」に陥る可能性があります。それに対してモノ余り理論は、あるモノの「有効活用」に繋がる可能性があるのです。その意味では、戦後日本の「資源がない国」というスタイルは、改めることが望ましいと考えています。

確かに日本は、エネルギー資源（化石燃料）や鉱物資源などには乏しい国かもしれません。しかし、それは、先に述べた工業生産を重視する視点からの発想です。バブル崩壊以降の日本の工業生産力は、一部を除いて国際競争力を低下させ、苦悶する状態に置かれています。「資源がない国」のスタイルから、一歩先に抜け出すための「空白の20年」だったと考えれば、モノ余り（余剰）を活用しない手はなかったはずです。余剰はまさに、「資本主義（capitalism）」の原点だからです。

ボクたちは、「文化」という日本語の定義を、“culture”への対応を考慮し、「耕すための技術とそこから生まれる製品やスタイル」としています。“culture”の根幹は「耕作」であって、そのための「教養」や「知識」を含む概念と捉えています。「文化」は、耕すことがあって生まれるのです。

「耕す（cultivate）」という行為は、「自然（nature）」と向き合う行為です。「自然」は、ヒトが意図するように動いてくれるとは限らず、時にはヒトに牙を剥き、その命を奪うことさえあります。それでもヒトは、「自然」がもたらしてくれる恩恵のために、「耕す」を止めないのです。それこそが「文化」だと、ボクたちは考えます。

●10年という年月を経て

東

日本大震災の発生から、10年の時が流れました。震災は、まだ終わってはいません。自然史としての震災は、余震が継続中です。被災史としての震災は、帰還さえできず、10年前から時が止まった状態で放置されている地域があるのが現状です。身元不明の遺骨が残されている現状もあります。災害対応史としての震災は、短期的支援は終わっているとはいえ、避難の歴史は続いており、放射能汚染の歴史はまだまだ続きます。被災者の孤独への対応も残されています。

ボクたちにとっての東日本大震災は、体験としては、大きな揺れとその後のやや不自由な生活、身内の健康への影響など、ある意味では限定的な被害でした。しかし、歴史としての東日本大震災は、この記述のようなものです。この災害が歴史記述から消えることは恐らくなく、その後も続いている自然災害と共に、記録されて行くとボクたちは思っています。

（2021年3月26日）

【出典及び参考文献】

- ・気象庁『災害時地震・津波速報 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震』（2011 年 8 月 17 日、災害時自然現象報告書 2011 年第 1 号）
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/saigaiji/saigaiji_201101/saigaiji_201101.html
- ・国土地理院『平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震の地震時の滑り分布モデル』（2011 年 7 月 29 日、同院地殻変動研究室）<https://www.gsi.go.jp/cais/chikakuhendo40007.html>
- ・国土地理院『津波浸水範囲の土地利用別面積について』（2011 年 4 月 18 日、同院地理地殻活動研究センター地理情報解析研究室）<https://www.gsi.go.jp/chirijoho/chirijoho40025.html>
- ・内閣府『平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について』（2011 年 3 月 9 日、同府緊急災害対策本部）<http://www.bousai.go.jp/2011daishinsai/>
- ・財務省『日本の財政関係資料』（2011 年 9 月）<http://www.mof.go.jp/>
- ・外務省『諸外国・地域・国際機関からの救助チーム・専門家チーム等活動場所一覧』『諸外国等からの物資支援・寄付金一覧』（2011 年 4 月 28 日）
- ・復興庁『避難者数の推移』（2020 年 12 月 25 日現在）
<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-1/hinanshasuu.html>
- ・復興庁『東日本大震災における震災関連死の死者数（2020 年 9 月 30 日現在）』
<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-6/20140526131634.html>
- ・岩手県総務部総合防災室『いわて防災情報ポータル「東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧」』（2017 年 2 月 29 日現在）<http://www2.pref.iwate.jp/~bousai/index.html>
- ・宮城県総務部危機対策課『東日本大震災における被害状況』（2017 年 3 月 31 日現在）
<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/km-higaizyoukyou.html>
- ・福島県災害対策課『平成 23 年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第 1692 報）』（2017 年 5 月 1 日現在）
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/shinsai-higaijokyo.html>
- ・原子力災害対策本部『平成 23 年（2011 年）東京電力(株)福島第一・第二原子力発電所事故（東日本大震災）について』（2011 年 6 月 28 日現在）
<http://www.kantei.go.jp/saigai/pdf/201106281700genpatsu.pdf> 『同』（2012 年 9 月 13 日現在）
- ・文部科学省『①第 5 次航空機モニタリングの測定結果、及び②福島第一原子力発電所から 80km 圏外の航空機モニタリングの測定結果について』（2012 年 9 月 28 日）
https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/contents/7000/6289/24/203_0928.pdf
- ・東京電力『福島原子力事故調査報告書』（2012 年 6 月 20 日）
https://www.tepco.co.jp/cc/press/2012/1205628_1834.html
- ・国会事故調『東京電力福島原子力発電所事故調査委員会調査報告書』（2012 年 6 月 28 日）
https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/3856371/naiic.go.jp/pdf/naiic_honpen.pdf
- ・岩手日報社『2011. 3. 11 東日本大震災 岩手の記録「特別報道写真集 平成の三陸大津波」』（2011 年 6 月 17 日刊）
- ・河北新報社『東日本大震災 全記録—被災地からの報告—』（2011 年 8 月 5 日刊）
- ・読売新聞社『読売新聞報道写真集 東日本大震災』（2011 年 5 月 4 日刊）
- ・朝日新聞社『週刊朝日 3 月 25 日増大号「負けないぞ！ニッポン」』（2011 年 3 月 25 日発行）
- ・毎日新聞社『サンデー毎日緊急増刊「東日本大震災 2 被災地に生きる」』（2011 年 4 月 23 日発行）
- ・講談社『フライデー 5 月 6 日増刊号「東日本大震災 全記録」』（2011 年 5 月 6 日発行）
- ・日経サイエンス社『日経サイエンス日本版「特集 東日本大震災」』（2011 年 6 月 1 日発行）
- ・ニュートンプレス『ニュートン 6 月号「大特集 原発と震災」』（2011 年 6 月 7 日発行）
- ・毎日新聞社『3.11 東日本大震災ドキュメント 自衛隊 もう一つの最前線』（2011 年 7 月 29 日発行）、同『週刊エコノミスト 5 月 3・10 日合併号「震災と復興」』（2011 年 5 月 10 日発行）
- ・阪急コミュニケーションズ『ニューズウィーク日本版 2 月 23 日号「原子力とエネルギーの未来」』（2011 年 2 月 23 日発行）、『同日本版 3 月 30 日号「3.11 日本の試練」』（同年 3 月 30 日発行）、『同日本版 4 月 6 日号「3.11 大震災と日本の針路」』（同年 4 月 6 日発行）、『同日本版 4 月 13 日号「3.11 語られざる大震災」』（同年 4 月 13 日発行）、『同日本版 4 月 20 日号「3.11 原発事故の波紋」』（同年 4 月 20 日発行）、『同日本版 6 月 15 日号「検証 3.11」』（同年 6 月 15 日発行）、『同日本版 7 月 27 日号「世界が語るフクシマ論」』（同年 7 月 27 日発行）、『同日本版 9 月 28 日号「ユーロ分裂 ギリシャ発、ユーロの危機」』（同年 9 月 28 日発行）、『同日本版 12 月 14 日号「ユーロ危機 世界同時不況への道」』（同年 12 月 14 日発行）、『同日本版 3 月 14 日号「3.11 1 年後の現実」』（2012 年 3 月 14 日発行）

【出典及び参考文献】

- ・朝日新聞社『AERA臨時増刊号「原発と日本人 100人の証言」』（2011年5月15日発行）
- ・文芸春秋社『週刊文春 臨時増刊号「東京電力の大罪」』（2011年7月27日発行）
- ・朝日新聞社『週刊朝日臨時増刊「原発・大震災サバイバルブック」』（2011年5月25日発行）
- ・成美堂出版『今がわかる時代がわかる日本地図別冊「地図で読む東日本大震災」』（2011年7月20日発行）
- ・社団法人岩手県建設業協会『復興への道 東日本大震災からの復旧記録』（2012年3月25日発行）
- ・福島県避難地域復興課『避難区域の変遷』（2020年3月10日）
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/cat01-more.html>
- ・環境省『除染の状況（除染実施区域）』（2021年3月現在）<http://josen.env.go.jp/zone/>
- ・環境省『中間貯蔵施設の整備の現状』（2021年3月5日現在）
http://josen.env.go.jp/soil/interim_storage_facility.html
- ・環境省『汚染状況重点調査地域（福島県外）における保管場所の箇所数及び除去土壌等の保管量』（2020年3月末現在）
http://josen.env.go.jp/zone/pdf/removing_soil_storage_amount_r02_03.pdf
- ・ツイッター 言語検索により「地震 津波」、日付検索により「2011-3-12」で表示されたツイート群（2016年6月に閲覧、分析）
- ・立入勝義著『検証 東日本大震災 そのときソーシャルメディアは何を伝えたか？』（2011年6月、ディスカヴァー携書）
- ・菅谷明子著『メディア・リテラシー—世界の現場から—』（2004年11月、岩波新書）
- ・岩波書店『世界別冊 826号「東日本大震災・原発災害特集 破局の後を生きる」』（2012年1月1日発行）
- ・内閣官房『やわらか成長戦略。～アベノミクスをもっと身近に～』（2015年5月29日）
<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/seichosenryaku/index.html>
- ・内閣府『未来投資戦略2018—「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—』（2019年6月15日）
https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2018/0615/shiryo_03-2.pdf
- ・総務省統計局『平成27年国勢調査人口等基本集計「第1表 人口、人口増減（平成22年～27年）、面積、人口密度、世帯数及び世帯数増減（平成22年～27年）」』、同『同「第2表 男女別人口、人口性比及び世帯の種類（2区分）別世帯数、世帯人員」』、同『同「第3-2表 年齢（各歳）、男女別人口、年齢別割合、平均年齢及び年齢中位数（総数及び日本人）」』（以上、2016年10月26日公表）、『平成27年国勢調査人口移動集計 移動人口の男女・年齢等集計「現住市区町村、5年前の常住市区町村、居住期間（2区分）、男女別人口」』（2017年1月27日公表）、『平成22年国勢調査人口等基本集計「第1表 同上（平成17年～22年）」』、同『同「第2表 同上（平成17年～22年）」』、同『同「第3-2表 同上」』
<http://www.e-stat.go.jp/>
- ・岩手県政策地域部調査統計課『岩手県毎月人口推計速報 岩手県の人口と世帯』（2011年3月1日現在～2017年3月現在の各推計値）
<http://www3.pref.iwate.jp/webdb/view/outside/sl4Tokei/bnyaBtKekka.html?C=B0203&R=IO>
- ・宮城県震災復興・企画部統計課『宮城県市町村別人口推計月報』（2011年3月1日現在～2017年3月現在の各推計値）
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/toukei/suikai-top.html>
- ・福島県企画調整部統計課『福島県の推計人口』（2011年3月1日現在～2017年3月現在の各推計値）
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/15847.html>
- ・秋田県企画振興部調査統計課『秋田県の人口と世帯月報』（2011年3月1日現在～2015年3月1日現在の各推計値）
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/9910>
- ・シンキング・バーズ『東北地方の人口減少と未来(2015)』（2015年5月10日、改訂3版）
- ・シンキング・バーズ『Civil 創刊号「4つの震災後の人口変動比較—都市型地震と地域社会型地震—」』（2018年8月1日発行）
- ・シンキング・バーズ『コトバ座創刊号「文字化時代の日本語を考える 「3. 11」ツイート分析～災害時の“つぶやき”～』』（2018年8月1日発行）
- ・シンキング・バーズ『「文化」という日本語』（2017年9月12日）
- ・岩崎民平／小稲義男監修『新英和中辞典』（1977年、研究社）
- ・水谷智洋編『改訂版 羅和辞典』（2009年3月、研究社）

シンキング・バース新書

歴史としての東日本大震災
—そのフレームワークと課題を考える—

2021年3月26日（初版）発行

著者：シンキング・バース
歴史科学研究班

発行者：遊佐 芳泰

発行所：**シンキング・バース**

〒021-0821

岩手県一関市三関字神田105番5号

電話／FAX 0191-23-0724

※この論考の著作権は、図表を含めてシンキング・バースに帰属しています。複写、無断転載、無断転用は固くお断りします。